

令和3年 第1回臨時会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和3年4月12日 開会

令和3年4月12日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会
議 事 日 程

令和3年4月12日（月曜日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長報告 例月出納検査結果

1 条 例

日程第4 議案第10号 在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する等の条例の制定について

2 予 算

日程第5 議案第11号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（8名）

- 1番 大山利吉君
- 2番 挽野利恵君
- 3番 熊谷隆一君
- 4番 小笠原昌作君
- 5番 高橋敏英君
- 6番 藤原政春君
- 7番 澁谷俊二君
- 8番 金谷道男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 老松博行君
- 副管理者 松田知己君
- 事務局長 藤澤健吾君
- 真昼荘所長 佐藤多万喜君
- 真木苑所長 安達京子君
- 真森苑所長 山田喜明君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐藤 巧
- 書記 辻 真紀

○ 議長（金谷道男君）

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会を開会いたします。

（午後2時 宣告）

○ 議長（金谷道男君）

管理者から招集のあいさつがあります。

会場の都合上、自席からお願いします。老松管理者

○ 管理者（老松博行君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

管理者。

○ 管理者（老松博行君）

本日、令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

招集あいさつの前に、ご報告させていただきたいと思います。

まず、大仙保健所管内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大についてご報告させていただきます。

今現在承知している段階でありますけれども、昨日までで24人、感染者が大仙保健所管内で今月に入ってから、4月に入ってから24人ということであります。そして今日、今のところ2人、また大仙保健所管内ということで今の段階では2人発表される予定であります。

まあ、私どもでいろいろね、県の発表も限界があるところでありましてけれども、4つのルートでちょっとありますけれども、ほとんど、もちろんね大仙市民がほとんどですけれども、美郷町の方もいらっしゃるということですが、今、皆さんもご存じの通り、農協、残念ながら秋田おぼこ農協の職員が、昨日も5人、今日も2人といった関係者になりますけれども、職員になります、今のところ9人です。今日の2人を入れると9人となるわけですけれども、ただ最初に出た飲食店とつながるような状況にあります。最初に大曲の飲食店でなんといいますか、関係した事例がありまして秋田銀行駅前支店、それから北都銀行大曲支店というふうに関係が広まっていきましたけれども、いずれやはり大仙市内の飲食店につきましては一部の飲食店ですけれども、やはり感染防止対策がしっかりなされていないというようなこと、それから農協さんの名前出してしまいましたけれども事業所関係でも少し感染防止対策といいますか、感染防止に関するそうした心構えが少し緩んで来ているという感じがしております。まあそうしたことで飲食店の皆様に対しては、大仙市内のすべての飲食店については、感染防止対策をしていただきたいと、まあ具体的なアクリル板の設置や手指消毒それから空気清浄機、二酸化炭素の測定器などなどまだまだあるかと思っておりますけれども、まあ手指消毒などそうしたことをしっかりやっていただくということで、この後4月23日臨時議会を開催予定でありますけれども、その中にその支援策として、そうした今までは飲食店について10万円を2回、年末と年度末に10万円ずつ2回支給してございましたけれども、これはまあそうした名目もあつたわけですけれども、実際的には、資金、なんていいますかね経営維持の方に使われてる形が多かったようですので今回はしっかりとしたそういう感染防止対策をしていただくと、そういうお願いをですねしてきたいというふうに思っていますし、それについて市のほうでも支援していきたいというふうに考えております。それから事業所の皆さんには、やはり残念ながら3月のおそらくお別れ会といいますか、そうしたものの影響が今回出ているというふうに思っておりますので、やはり改めてそうした密にならないといいますか、基本的な対策をしっかり社員の皆さんに徹底していただきたいという要請書を送るというふうに考えております。それから市民の皆様にはやはり今感染拡大しているよと、警戒しないといけない、自分本人

と家族を守っていただきたいということで、もう一度ですね、この間チラシ出したばかりですけれども、もう少し積極的な、なんていいますかね、アピールする、そうした、この間のチラシはちょっとおとなしいチラシだったと私は反省してますので今回はもう警戒してくださいと、自分と家族を守ってくださいというようなチラシを今作成中であります、出来次第出したいというふうに思っております。

すいません。大仙市の対策の話になってしまいましたけれども、いずれまだちょっと続きそうであります。残念なことでありますけれどもしっかりと対策を講じてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それからもう一つ私事になりますけれどもこの度の大仙市長選挙におきまして、引き続き大仙市の市政を担わせていただくことになりました。

あわせまして、美郷町長との互選によりまして、4月9日付けで、本組合の管理者に再度就任させていただいたところであります。よろしくお願ひしたいと思います。

今後は、圏域における福祉の発展に、なお一層の努力をしまいる所存でありますので、何卒、特段のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願ひしたいと思います。

さて、今次臨時会におきまして、ご審議をお願ひいたします案件は、条例案1件及び補正予算案1件の計2件であります。

特別養護老人ホーム真森苑の整備事業計画につきましては、去る2月19日の議員全員協議会におきましてご説明申し上げたとおりであります。同事業計画の前提となります大仙市から本組合への大仙市仙北保健センター等の譲与が、4月1日付けで完了し、計画に着手する準備が整いましたので、必要な条例及び予算についてご審議をいただくため、本日臨時会を招集させていただいたものであります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○ 議長（金谷道男君）

これより、本日の会議を開きます。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長（金谷道男君）

今回の会議書記に次の者を任命します。書記、佐藤巧君、書記、辻真紀さん。

○ 議長（金谷道男君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長（金谷道男君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

2番 挽野利恵さん

3番 熊谷隆一君

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○ 議長（金谷道男君）

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○ 議長（金谷道男君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆様のお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 議案第10号 在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する等の条例の制定について

○ 議長（金谷道男君）

日程第4、議案第10号「在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する等の条例の制定について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第10号、在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する等の条例の制定についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1の1ページ、資料ナンバー2についても1ページをお願いいたします。

本案は、在宅介護支援センターとして平成9年度と平成12年度にそれぞれ設置いたしました2か所の施設に係る設置条例について、特別養護老人ホーム等他の用途に転用するため、所要の整備を行うものであります。

まず、資料ナンバー2に記載の改正内容の1点目についてであります。

去る4月1日付で大仙市から本組合に譲与されました大仙市仙北保健センター、通称あじさい館であります。この一角に、平成12年度から大仙市仙北在宅介護支援センターが設置されており、令和3年3月31日までは、これを大仙市社会福祉協議会に無償貸付けしておりました。

あじさい館を特別養護老人ホームとして整備、転用するにあたりまして、あじさい館内にある在宅介護支援センターにつきましても用途変更する必要があり、設置条例上、大仙市仙北在宅介護支援センターを廃止するものであります。

次に改正内容の2点目についてであります。

真木苑内に、平成9年度から大仙市太田在宅介護支援センターが設置されており、介護保険制度施行後は、在宅介護支援センターとしての機能が徐々になくなりましたが、整備時における補助金や起債の関係上、設置条例を残した上で、そのスペースを居宅介護支援事業の拠点として活用中であります。

その居宅介護支援事業所ではありますが、先般の議会定例会におきまして、指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正についてご承認いただきましたことに伴い、10月1日を目途に太田在宅介護支援センターから真森苑に移転することとなります。

このことと併せ、年数の経過により、補助金等のしほりも解けましたので、太田在宅介護支援センターを廃止することとし、これにより残る規定がなくなった設置条例自体を廃止するものであります。

なお、居宅介護支援事業所移転後の空きスペースにつきましては、事務室等として利用する計画であります。

施行期日は、公布の日からとし、仙北在宅介護支援センターの廃止に係る規定は、令和3年4月1日から適用することとするものであります。

以上、議案第10号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第10号について、これより採決をいたします。
お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第10号、在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する等の条例の制定については、原案のとおり決しました。

日程第5 議案第11号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○ 議長（金谷道男君）

日程第5、議案第11号「令和3年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（金谷道男君）

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第11号、令和3年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1の5ページ、併せまして資料ナンバー3をお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入におきましては、特別養護老人ホーム整備事業に伴う県支出金等の増額、歳出におきましても、当該事業に伴う工事請負費等の増額であり、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2億8,168万6千円を追加し、補正後の予算総額を12億5,238万6千円とするものであります。

また、県支出金及び地方債の収入より早い時期に発生する支払いへの対応といたしまして、一時借入金の借入れの最高額に1億円を追加するものであります。

9ページをお願いいたします。

地方債についてであります。

特別養護老人ホーム整備事業を目的といたしまして、1億4,630万円の公営企業債を借入れするものであります。この地方債は、7月に総務省からの許可を受けたのち、地方公共団体金融機構または銀行等から借り入れするもので、利率は、年利0.4%程度を見込

んでおります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

15 ページをお願いいたします。

6 款、繰越金は、130 万 6 千円の増額補正であります。これは、補助対象または起債対象にならない経費に充当するため、令和 2 年度の決算見込みを勘案して、計上するものであります。

8 款、県支出金は、1 億 3,408 万円の増額補正であります。これは、秋田県からの介護関連施設整備に係る補助金といたしまして、補助要綱に基づき計上するものであります。

9 款、組合債は、先ほど 9 ページでご説明申し上げたとおりであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

17 ページをお願いいたします。

1 款、総務費は、2 億 8,168 万 6 千円の増額補正であります。これは、全て特別養護老人ホームの整備事業に伴うものであります。11 節、役務費につきましては、あじさい館の用途変更及び大規模改修に必要な建築確認申請に係る手数料が 14 万 2 千円、また、事業の拡大に伴い送迎等の車両が 2 台増えることによる保険料が 7 万 6 千円であります。12 節、委託料につきましては、改修工事に伴う実施設計及び監理業務に係る委託料であります。13 節、使用料及び賃借料につきましては、事業の拡大に伴い介護管理システム用のパソコンを 5 台、送迎用の車両を 2 台、それぞれリース契約によって増やすものであります。14 節、工事請負費につきましては、定員 40 人分の増床改修工事並びに電気設備等の付帯工事に係るものであります。なお、契約に際しましては、条例の規定に基づき、後日改めて議会の議決をお願いすることとなりますので、よろしく願申し上げます。17 節、備品購入費につきましては、特殊浴槽、ベッドその他特別養護老人ホームの開設に必要なものについて準備するものであります。18 節、負担金、補助及び交付金につきましては、当該事業に伴い、大仙市社会福祉協議会仙北支所の移転が必要となりましたので、移転に係る所要の経費につきまして、大仙市社会福祉協議会に負担するものであります。

以上、議案第 11 号につきましてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第 11 号についてこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第 11 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 11 号、「令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（金谷道男君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これもちまして、令和3年第1回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会を閉じます。ご苦
労様でした。

(午後2時20分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員